

政令番号356 フタル酸-n-ブチル=ベンジル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成26年度）  
 (E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県	4.0E+4			40,000.0				40,000.0
4	宮城県								
5	秋田県						1.5E+3	1,500.0	1,500.0
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県	9.0E-1			0.9		9.2E+1	92.0	92.9
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県						2.5E+2	250.0	250.0
15	新潟県	1.4E+0			1.4		1.7E+0	1.7	3.1
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県	2.0E+0			2.0		8.1E+2	810.0	812.0
22	静岡県								
23	愛知県								
24	三重県						9.7E+1	97.0	97.0
25	滋賀県						1.8E+0	1.8	1.8
26	京都府								
27	大阪府	7.0E-1			0.7		7.0E+0	7.0	7.7
28	兵庫県						7.8E+1	78.1	78.1
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						2.3E+0	2.3	2.3
34	広島県								
35	山口県						1.8E+1	18.0	18.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		4.0E+4			40,005.0		2.9E+3	2,857.9	42,862.9

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。